

## 令和7年度「とやまワカモノ・サミット」企画運営業務委託 仕様書

### 1 委託事業名

令和7年度「とやまワカモノ・サミット」企画運営業務

### 2 目的

県内の様々な地域課題解決をテーマにした、若者によるビジネスプラン発表のコンテスト等を通じて、県内若者における創業機運を醸成する。

### 3 委託期間

契約日から令和8年3月31日（火）まで

### 4 委託業務の内容及び考え方

#### ① 概要

- 1) 地域の課題をビジネスで解決するアイデアを持った、若者によるビジネスプランの発表コンテストを開催するとともに、当日会場に学生を巻き込んだコンテンツ（活動発表、展示、模擬店出店など）を用意する。
- 2) 上記（1）の開催に前後して、県内学生を対象にビジネスまたは金融リテラシーの向上を目的とした起業体験プログラムを実施する。

#### ② 時期

- 1) 9～11月頃  
※開催日数に制限は設けない  
※ビジネスプランの磨き上げ等、上記期間以外での必要な支援についても提案すること
- 2) 契約日から令和8年3月31日（火）までの期間  
※開催日数に制限は設けないが、単発ではなく複数回の連続プログラムで提案すること

#### ③ 場所

- 1) 不特定多数の集客が見込めるオープンな場所（例：富山駅、グランドプラザ、市民プラザなど）を提案すること。  
※会場数に制限は設けない
- 2) 指定なし（オンラインでの開催も可とする）  
※会場数に制限は設けない

#### ④ 参加者等

参加者：若者（15才（中学生不可）以上30才未満）

観覧者：地元企業、地元金融機関、県民、県外の方（国内外を問わない）

## ⑤ 業務内容

### ア 企画制作業務

- ・委託事業全体の企画立案及び企画書の作成
- ・審査員、講師等の選定、調整
- ・会場の選定、調整

### イ イベントおよび各種プログラムの運営管理業務

- ・イベントおよび各種プログラムの進行(進行要領等作成を含む)
- ・イベントおよび各種プログラムの運営マニュアルの作成
- ・イベントおよび各種プログラム会場との連絡・調整
- ・イベントおよび各種プログラム会場の設営、全体運営・案内、撤去
- ・イベントおよび各種プログラムの記録(参加人数、写真、講演録等)

### ウ 広報・周知、参加者の募集

- ・各種媒体等を活用した広報・周知等:効果的な広報媒体や周知方法等(タウン情報誌、SNS など)により、県内外から多くの集客があるように効果的な広報に努めること
- ・チラシ・ポスター等の作成:開催案内チラシ等のデザイン・データ作成、印刷、発送(県内)
- ・チラシ・ポスター、SNS等の活用により、参加者の募集を行い、とりまとめること

### エ その他

- ・審査員等への謝金、旅費、会場使用料、諸経費等の支払に関すること
- ・関係機関等への協賛、後援等の依頼に関すること
- ・その他、委託事業の実施に必要な事項(県との打合せを含む)

## ⑥ 特に留意すべき点

企画提案にあたっては、以下の要素を必ず盛り込み、その具体的な方法についても提案すること。

- ア プログラムのうち、ライブ配信できるものはライブ配信とし、来場できない方も視聴できるようにすると共に、編集後、記録映像として県へ提供すること
- イ 若者と知事の意見交換の機会を設けること(例:審査員に知事を追加)
- ウ 「若者」については「15歳(中学生不可)以上 30才未満」とするが、主に学生(大学生以下)を対象とすること
- エ 優れたビジネスプランについては商品化の支援を検討すること
- オ 賞金を支給する場合は、協賛企業等から得た資金等を活用することとし、委託業務の費用として計上しないこと

## 5 その他

- (1) 成果物に関する著作権、著作隣接権、商品化権、意匠権及び所有権(以下「著作権等」という。)は、県が保有するものとする
- (2) 成果物については、原則として富山県が複製し、若しくは翻案、変形、改変その他の修正をすることができるものとする。ただし、制作の都合上止むを得ず、著作権を富山県に譲渡できない写真、文章等を使用する場合は、事前に富山県商工労働部地域産業振興室スタートアップ創業支援課に申し入れを行い、了解を得ること。富山県に著作権を

帰属させることができない写真、文章等の二次利用については、その都度、県と協議すること

- (3) 特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっている履行方法等を使用するときは、受託者がその使用に関する一切の責任を負うこと
- (4) 完成するまでの過程において、緊密に状況を報告するとともに、随時内容を確認し、修正を行うこと
- (5) この仕様書に定めのない事項については、受託者と富山県商工労働部地域産業振興室スタートアップ創業支援課が必要に応じて協議するものとする